

特許御見積書

請求項が5つの特許出願について、出願から登録までの費用は、下記の通りです。

① 出願時の費用：¥341,250

摘 要	見積額
出願手数料	180,000
請求項加算額 $\text{¥}10,000 \times \text{追加の独立項の数:}0 + \text{¥}5,000 \times \text{従属項の数:}4$	20,000
図面代 $\text{¥}8,000 \times \text{図面の枚数:}2$	16,000
入力代 $\text{¥}7,300 \times \text{明細書の枚数:}10$	73,000
電子出願料	8,500
課税計	297,500
消費税	29,750
特許庁に納付する印紙代	14,000
小 計	¥341,250

② 出願審査請求時の費用：¥169,000

摘 要	見積額
出願審査請求提出手数料	10,000
課税計	10,000
消費税	1,000
特許庁に納付する印紙代 $\text{¥}138,000 + \text{¥}4,000 \times \text{請求項の数:}5$	158,000
小 計	¥169,000

③ 登録時の費用：¥182,400

摘 要	見積額
成功謝金 $\text{¥}100,000 + \text{¥}10,000 \times 2 \text{項目以降の請求項の数:}4$	140,000
特許料納付手数料	10,000
課税計	150,000
消費税	15,000
特許庁に納付する印紙代（登録後の3年分） $(\text{¥}4,300 + \text{¥}300 \times \text{請求項の数:}5) \times \text{年数:}3$	17,400
小 計	¥182,400

①～③の合計額：¥692,650

- 注意1：見積書の金額は、提出書類の枚数により、実際の費用金額と相違することがあります。
注意2：特許庁より拒絶理由通知を受けた場合、拒絶対応費用10万～20万円が別途発生します。
注意3：特許査定を受けた場合、特許料を納付しない場合でも成功謝金をご請求させて戴きます。